

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 平 毅

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第3四半期累計期間	第37期 第3四半期累計期間	第36期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(千円)	6,447,015	7,341,426	8,715,679
経常利益又は経常損失()	(千円)	120,154	97,545	144,030
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	88,459	258,093	60,693
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	3,660,400	3,660,400	3,660,400
純資産額	(千円)	2,279,838	2,170,897	2,428,991
総資産額	(千円)	6,932,684	6,536,640	6,774,577
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益	(円)	28.89	84.27	19.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	32.9	33.2	35.9

回次		第36期 第3四半期会計期間	第37期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	12.05	64.81

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 第36期第3四半期累計期間及び第37期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業環境の変化及び原材料価格やエネルギー価格の高騰等が、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を用いております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が緩和されたことに伴い、通常営業時間への変更等段階的に経済活動が正常化しつつあったものの、7月以降変異株による感染者急増により人の流れや個人消費に落ち込みが見られ、さらに原材料価格や光熱費の上昇及びウクライナ情勢の長期化など、依然として先行き不透明で厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は、前事業年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため社内ルールの周知徹底に努めながら従業員の労働時間の短縮、設備投資抑制による資産の圧縮、人件費や家賃等の販管費の圧縮、金融機関からの資金の調達など事業活動継続のための施策を実施してまいりました。店舗では混雑回避や飛沫防止対策の実施、従業員の健康管理とお客様の安心・安全の確保に努めております。並行して、全業態で宅配サービスを導入し、宅配ポータルサイト「出前館」「UberEats」と提携し、売上の獲得に注力しております。

また、10月に一部価格改定を実施し収益性の改善に取り組んでおります。

当第3四半期会計期間末日の店舗数につきましては、寿司一番地業態で1店舗増加、賃貸借契約満了によりザめしや業態が1店舗減少となった結果、期末店舗数は118店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は7,341,426千円（前年同四半期比13.9%増）、営業損失は482,428千円（前年同四半期は営業損失996,433千円）、経常損失は97,545千円（前年同四半期は経常損失120,154千円）、四半期純損失は258,093千円（前年同四半期は四半期純損失88,459千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の減少等により4,300,415千円（前事業年度末は4,503,261千円）となりました。有形固定資産は、新規出店及び改装での設備投資が増加したことで828,864千円（前事業年度末は765,875千円）、投資その他の資産は、繰延税金資産の減少等により1,343,772千円（前事業年度末は1,441,964千円）となり、資産の部合計は6,536,640千円（前事業年度末は6,774,577千円）となりました。

(負債の部)

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金や買掛金残高の増加等により1,950,621千円（前事業年度末は1,657,094千円）となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により2,415,121千円（前事業年度末は2,688,491千円）となり、負債の部合計は4,365,743千円（前事業年度末は4,345,586千円）となりました。

(純資産の部)

純資産の部合計は、四半期純損失の計上等により2,170,897千円（前事業年度末は2,428,991千円）となりました。これにより、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は33.2%（前事業年度末は35.9%）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,400	3,660,400	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	3,660,400	3,660,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日		3,660,400		100,000		1,537,526

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 597,700	1,969	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,062,100	30,621	
単元未満株式	普通株式 600		(注) 2
発行済株式総数	普通株式 3,660,400		
総株主の議決権		32,590	

- (注) 1 当社所有の自己株式が400,800株及び株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が196,900株含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	400,800	196,900	597,700	16.33
計		400,800	196,900	597,700	16.33

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,096,835	3,893,307
売掛金	99,293	114,361
商品	158	3,578
原材料及び貯蔵品	53,241	62,605
その他	253,731	226,561
流動資産合計	4,503,261	4,300,415
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 686,269	1 730,104
その他	1 79,606	1 98,759
有形固定資産合計	765,875	828,864
無形固定資産	63,475	63,588
投資その他の資産		
差入保証金	769,586	775,925
繰延税金資産	391,071	290,860
その他	281,815	277,497
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	1,441,964	1,343,772
固定資産合計	2,271,315	2,236,224
資産合計	6,774,577	6,536,640
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,521	320,597
1年内返済予定の長期借入金	741,606	801,627
未払法人税等	37,792	28,672
賞与引当金	68,717	83,757
その他	577,456	715,965
流動負債合計	1,657,094	1,950,621
固定負債		
長期借入金	1,884,745	1,540,177
長期預り保証金	45,555	37,755
退職給付引当金	611,543	648,439
役員退職慰労引当金	31,170	33,475
その他	115,478	155,274
固定負債合計	2,688,491	2,415,121
負債合計	4,345,586	4,365,743

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,422,048	2,422,048
利益剰余金	60,693	197,400
自己株式	153,751	153,751
株主資本合計	2,428,991	2,170,897
純資産合計	2,428,991	2,170,897
負債純資産合計	6,774,577	6,536,640

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	1 6,447,015	1 7,341,426
売上原価	2,152,856	2,510,830
売上総利益	4,294,158	4,830,596
販売費及び一般管理費	2 5,290,592	2 5,313,024
営業損失()	996,433	482,428
営業外収益		
受取利息	1,128	975
有価証券利息	788	788
受取家賃	70,981	65,949
助成金収入	3 853,390	3 365,263
その他	33,121	27,415
営業外収益合計	959,410	460,392
営業外費用		
支払利息	11,560	11,010
賃貸収入原価	67,713	61,628
その他	3,857	2,870
営業外費用合計	83,130	75,509
経常損失()	120,154	97,545
特別利益		
受取補償金	12,000	
助成金収入	4 63,117	4 4,203
特別利益合計	75,117	4,203
特別損失		
有形固定資産除却損	6,699	6,758
減損損失	35,762	13,592
店舗閉鎖損失	16,233	11,363
店舗臨時休業等による損失	5 68,395	5 4,153
特別損失合計	127,090	35,868
税引前四半期純損失()	172,127	129,210
法人税等	83,667	128,883
四半期純損失()	88,459	258,093

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより広告宣伝費として販売費及び一般管理費に計上していた顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は131,844千円減少し、販売費及び一般管理費は131,844千円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症について、感染拡大による消費活動の停滞がいつまで続くのか見通すことが難しく、また原材料価格の高騰もあり業績への影響について予想することは困難ですが、回復は徐々にしていくものの収束後も感染拡大前の経営環境に戻ることは困難と判断した仮定において、会計上の見積りを行っております。

また、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後も長期化した場合や深刻化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

なお、当該仮定は前事業年度から変更ありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
建物	27,103 千円	19,656 千円
工具、器具及び備品	4,489	3,761

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、連休や夏休みなど休日が第1及び第2四半期会計期間に多くなることにより、第3及び第4四半期会計期間に比べ高くなる季節的変動があり、営業利益以下においても第1及び第2四半期会計期間に偏る傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
給与手当	706,866千円	682,267千円
賃金	1,539,133	1,632,039
賞与引当金繰入額		79,383
退職給付費用	77,997	76,751
役員退職慰労引当金繰入額	1,927	2,304
賃借料	1,040,929	1,056,378

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各自治体で実施されている営業時間短縮等の要請に対する協力金であります。

4 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等であります。

5 店舗臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症による休業手当及び特定の有給休暇に係る人件費を店舗臨時休業等による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	94,928千円	83,310千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月27日開催の第35回定時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金を854,004千円減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填を行っております。

なお、これによる株主資本の合計額への影響はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、外食事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

業態	金額(千円)
げめしや	2,869,391
街かど屋(げめしや24)	2,737,700
讃岐製麺	734,078
めしや食堂	630,114
その他	370,140
顧客との契約から生じる収益	7,341,426
その他の収益	
外部顧客への売上高	7,341,426

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	28円89銭	84円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	88,459	258,093
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	88,459	258,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,062	3,062

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失を算定するための普通株式の期中平均自己株式数について、その計算において控除する自己株式に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月11日

株式会社ライフフーズ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 直 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの2022年3月1日から2023年2月28日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフフーズの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に

準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。